



きよかわ通信

2023
(令和5年)

3

No.552



岩澤村長 2 期目スタート！ (関連記事は 2 ページ)

LINE UP

清川村長選挙・県議会議員・県知事選挙	2	ふれあいのページ	7
保健だより	4	お知らせ村政情報室	8
診療所だより	5	お知らせインフォメーション	12
むらの話題	6		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



この「きよかわ通信」
が不要になりましたら、資源回収にお出し下さい。

村長選挙に岩澤吉美氏が当選

2期目の任期がスタート

清川村長選挙は、1月31日に告示され、同日、立候補の受付がされましたが、届出が岩澤吉美氏(66)の立候補のみであったため無投票となり、2月5日に開催された選挙会で岩澤氏の当選が決定しました。

翌6日、午前10時から当選証書付与式が役場庁舎2階・政策審議室で開かれ、当選を果たした岩澤氏に、大浦文次選挙管理委員会委員長から当選証書が付与されました。

岩澤氏は、2期目の任期のスタートにあたり、「村民の声を大切にして、全ての村民がこの村に住んで良かった、これから村に住み続けたいと思う村づくりを進めてまいりたい」と抱負を語られました。なお、任期は、2月17日から令和9年2月16日までの4年間となります。



当選証書を受取る岩澤吉美氏

県議会議員・県知事選挙

4月9日(日)

午前7時から午後8時まで

神奈川県議会議員および神奈川県知事選挙の投票が、4月9日(日)に行われます。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。県の将来を託す代表者を選ぶ大切な選挙ですので、必ず投票しましょう。

投票所

※投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票所入場券

投票所入場券(1人1枚)は、世帯ごと封筒に入れて発送します。投票日または期日前投票の際に、ご持参ください。

なお、入場券がない場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、出産などの理由で、投票所で投票ができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

期3月24日(金)～4月8日(土)午前8時30分～午後8時※県議は4月1日(土)から

【場】役場庁舎4階・住民センター集会室

【他】投票所入場券持参(届いていない方は不要です)

指定病院などの不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や福祉施設などに入院(所)中の方で、投票所での投票ができない方は、施設で不在者投票ができます。

他市町村での不在者投票

長期出張などで遠隔地に滞在しているため、投票所での投票ができない方は、滞在されている市区町村選挙管理委員会です。不在者投票ができますので、村選挙管理委員会宛てに投票用紙を請求してください。

さい(請求書は村ホームページからも取得可)。

郵便などによる不在者投票

郵便などによる不在者投票ができる方は、身体障害者福祉法により身体障害者手帳が交付されている方と、戦傷病者特別援護法により戦傷病者手帳が交付されている方のうち、その障害が一定程度のもに該当される方、または介護保険法により介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に限られます。

また、身体障害者手帳の四肢または視覚の障害の程度が1級の方や戦傷病者手帳の四肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方は、代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

※郵便などによる投票や代理記載制度を利用するには、選挙管理委員会での事前の手續が必要ですよ。

選挙公報

選挙公報は、新聞折込みのほか、役場や村内の公共施設に据え置きます。

なお、新聞折込みで届かない方などは、各公共施設で入手していただくか、選挙管理委員会までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症で治療中などの方も投票できます

宿泊施設やご自宅などで療養し、一定の要件に該当する方(濃厚接触者の方は対象外)は、「特例郵便等投票」ができます。

※4月5日(水)までに(村)選挙管理委員会必着、投票用紙などの請求が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

3 清川村長選挙・県議会議員・県知事選挙

今回の選挙で投票できる人は、次のとおりで、いずれも平成17年4月10日以前に生まれた方が対象です。
 に該当する場合は投票できません。

■神奈川県知事選挙の場合

区分	届け出などの時期	投票の場所など
清川村へ転入届を出した方	住所を変えず投票日まで村内に住んでいる方	清川村で投票できます。
	令和4年12月22日までに転入届を出した方	清川村で投票できます。
	令和4年12月23日から令和4年12月30日までに転入届を出した方	◆県外からの転入者 令和5年3月30日以降は清川村で投票可能ですが、令和5年3月29日以前は投票できません。
		◆県内からの転入者 令和5年3月29日以前は次の全てに該当する場合、前住所地で投票できます。 ・前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている。 ・令和4年12月9日（期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前）以降に前住所地の市区町村を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。 令和5年3月30日以降は清川村で投票できます。
	令和4年12月31日以降に転入届を出した方	◆県外からの転入者 今回の選挙では投票できません。
		◆県内からの転入者 次の全てに該当する場合、前住所地で投票できます。清川村では、投票できません。 ・前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている。 ・令和4年12月9日（期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前）以降に前住所地の市区町村を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。
清川村へ転出届を出した方	令和4年12月22日までに新住所地の市区町村へ転入届を出した方	新住所地で投票できます。
	令和4年12月23日から令和4年12月30日までに新住所地の市区町村へ転入届を出した方	◆県外への転出者 今回の選挙では投票はできません。
		◆県内の他市町村への転出者 令和5年3月29日以前は次の全てに該当する場合、清川村で投票できます。 ・清川村の選挙人名簿に登録されている。 ・令和4年12月9日（期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前）以降に清川村を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。 令和5年3月30日以降は新住所地で投票できます。
	令和4年12月31日以降に新住所地の市区町村へ転入届を出した方	◆県外への転出者 今回の選挙では投票はできません。
		◆県内の他市町村への転出者 次の全てに該当する場合、清川村で投票できます。新住所地では投票できません。 ・清川村の選挙人名簿に登録されている。 ・令和4年12月9日（期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前）以降に清川村を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。

■神奈川県議会議員選挙の場合

区分	届け出などの時期	投票の場所など
清川村へ転入届を出した方	住所を変えず投票日まで村内に住んでいる方	清川村で投票できます。
	令和4年12月30日までに転入届を出した方	清川村で投票できます。
	令和4年12月31日以降に転入届を出した方	◆県外からの転入者 今回の選挙では投票できません。 ◆県内の他の市町村からの転入者 次の全てに該当する場合、前住所地で投票できます。清川村では投票できません。 ・前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている。 ・令和4年12月9日（期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前）以降に前住所地の市区町村を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。
清川村へ転出届を出した方	令和4年12月30日までに新住所地の市区町村へ転入届を出した方	新住所地で投票できます。
	令和4年12月31日以降に新住所地の市区町村へ転入届を出した方	◆県外への転出者 今回の選挙では投票はできません。 ◆県内の他市町村への転出者 次の全てに該当する場合、清川村で投票できます。新住所地では投票できません。 ・清川村の選挙人名簿に登録されている。 ・令和4年12月9日（期日前投票の場合は、投票する日の4カ月前）以降に清川村を転出した。 ・投票の際、市区町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です。



厚木保健福祉事務所のご紹介

くさまざまな相談についてく

はじめまして

厚木保健福祉事務所は、厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村の保健所の業務と愛甲郡(愛川町・清川村)の福祉事務所の業務を行っています。

その一環で実施している、皆さんの健康に役立つ当所の事業についてご紹介します。

ハッピーライフ

妊娠・出産には適した年齢があります。女性の卵子は加齢とともに質・量が低下し、35歳を超えると妊娠しにくくなります。また、男性の精子は毎日新しく作られています。加齢とともに質が低下し妊娠率が低下します。

自然妊娠が難しい場合、不妊治療を行います。年齢が上がると不妊治療を行ってもなかなか妊娠しないことが分かっています。そ

のため、妊娠・出産など自分のライフプランについて、若いうちから考えることが大切です。

神奈川県が開設しているホームページ「丘の上のお医者さん」では、ライフプランのシミュレーションが体験できます。また、妊娠・出産などに関する正しい情報を提供していますので、ぜひ、ご覧ください。



丘の上のお医者さん
ホームページ

妊娠SOSかながわ

神奈川県では、予期しない妊娠などで悩んでいる方の相談支援を行っています。

無料・匿名で相談することが可能です。また、LINEでの相談も受け付けています。

女性の健康相談

思春期から更年期までの女性の心と身体の健康相談を実施しています。生理不順、生理痛、妊娠、避妊、更年期障害など、なかなか人に相談できない悩みや心配事について、保健師が相談を受け付けています。

相談の内容により、専門の相談機関や医療機関をご紹介します。

禁煙サポート・ その他の健康相談など

禁煙サポートとして、禁煙に関する不安・困り事などのご相談をお受けしています。必要時、お住いの地域の禁煙外来のご紹介も行っています。

また、背中に痛みがある、貧血の症状が重いなど健康に関するご相談も随時お受けしています。健康に関して相談がありましたらお電話ください。

オーラルフレイル健口推進員 養成事業

食べたり、おしゃべりしたりする事は健康で長生きするために大切ですが、高齢になると機能が衰えてきます。これらの機能を元気に保つためには、お口やお口の周りの筋肉を鍛えたり、唾液が出やすくなりなどの体操が必要です。これらの体操を「お口の体操」と言います。

当所では「お口の体操」を地域の皆さんに紹介し、普及していただくボランティア(オーラルフレイル健口推進員)を養成・育成しています。現在、清川村ではそのボランティアが不足していますので、ぜひ、多くの方にオーラルフレイル健口推進員になっていただき、しっかり食べ、しっかりおしゃべりし、高齢者の皆さんが健康な清川村を目指していただきたいです。

オーラルフレイル健口推進員に少しでも興味がある方は当所または村の保健師にご連絡ください。



栄養・食生活情報

厚木保健福祉事務所のホームページ内【食事をもっと楽しく!!】のコーナーを、ぜひご覧ください。

リアル大学生が考えた超簡単! 朝ごはんレシピや野菜レシピ、新米パママ向け、働きざかり世代向け、お元気シニアのための食情報や、厚木地域の会社の社員食堂の健康メニューや食堂のようすもちょっとしたぞくことができます。食事や栄養情報満載のお役立ちページです。ぜひご活用ください。



食事をもっと楽しく!!
ホームページ

お元気シニアの身体づくり
支援事業

厚木保健福祉事務所では、令和元年11月から令和2年1月にかけて、クリエイティブ・D清川店を含む管内7つのスーパーなどで65歳以上の方450名を対象とした食事調査を行いました。

調査結果をみると、シニア世代の皆さんがよく食べているもの

は、野菜や果物、牛乳・乳製品。一方で、あまり食べていないものは、肉や芋、魚介類でした。本来であれば、フレイル※予防のために、タンパク質を積極的に取った方がよいシニア世代の皆さんですが、ミドル世代からのメタボリックシンドローム予防の食事を続けていることが分かりました。

タンパク質をしっかり取ると、体の中の筋肉量が増え、フレイル予防につながります。シニア世代になったら、毎食、タンパク質を多く含むお料理が食卓に載ることが理想ですが、お料理が大変と感じる方には、冷凍食品などを上手に利用していただくことをお勧めします。今まで「年のせい」と諦めていた体や心の衰えが、メタボ予防の食事からフレイル予防の食事へギアチェンジすることで、回復するかもしれません。

※フレイルとは、健康と要介護の中間の状態です。予防と改善活動で健康に戻れますが、放置すると要介護の可能性が高まります。

問 厚木保健福祉事務所保健福祉課
☎(224)1111

診療所だより



煤ヶ谷診療所
渡邊医師

花粉症について

3月に入り、本格的に花粉症の症状に悩んでいらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。

今年の花散飛散の開始予想は、関東で2月上旬でした。例年、飛散開始の1カ月前から少量ずつ飛び始めていると言われてますが、内服薬の効果発現までは1週間程度かかるので、症状が重い方は1月ごろからの対策開始が理想なのかもしれません。

診療所では、抗アレルギー薬の内服は何種類か準備していますが、眠気が出るものもあります。日常的に運転をされる方(特にお仕事で運転される方など)はお申し出ください。

最近では、点鼻薬(ステロイド噴霧)が鼻汁に特に効果的とされています。私自身も症状がひどい時はポケットに携帯して使用しています。試してみたい方は、次回診察時にお申し出ください。また、花粉のばく露予防として、マスクやアイガード、帰宅後の洗顔なども有効です。ぜひ試してみてください。



問 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

子 子どもの命と安全をまもるために

保健福祉センターやまびこ館母子保健室で1月18日、「乳幼児の救急法」をテーマに育児教室が開催されました。日本赤十字社神奈川県支部から指導員の方をお招きし、乳幼児期に起こりやすいさまざまな事故の予防と、心肺蘇生・AEDを用いた一時救命処置について、実技を交えながら講習を行いました。

参加者からは、「近隣でAEDが設置してある場所を確認しておこうと思った」「改めて実技講習の大切さがわかった」などの感想が聞かれました。

村では、親子同士の交流の場として、育児教室・のびのび子育てサロンなどを、感染症対策をとりながら定期的に開催しています。ぜひ、遊びにきてください。



夢 のある村づくりへの提案

2月16日の子ども議会本番に向けて、役場庁舎3階議場で8日、子ども議会のリハーサルが行われました。子ども議会は、村の将来を担う村立小学校の児童を対象に、政治的教養を育む教育を進め、議会本会議の体験を通じて社会に参加する意識を育むとともに、本村の議会や行政に対する関心と理解を深めることを目的として開催しています。

今回の提案では、新たな観光資源やSDGsの目線からの住環境などの提案でした。次号で、提案内容や村の回答を詳しくご紹介しますので、お楽しみに。



リレーエッセイ



皆さん、こんにちは！根岸の岩澤唯さんからバトンを受け取りました、下原地区で生まれ、結婚を機に根岸地区でお世話になっています山田和美です。

消防団やPTA、少年野球などでは、皆さんの温かさをご指導のもと人生勉強をさせていただきました。その中でも少年野球は、毎週野球漬けで、自由な時間がなくなりましたが、子どもたちが成長する姿を間近で見ることができ、親として本当に良い経験をさせていただきました。今でも少年野球時代の保護者の方々とお酒を呑み交わし、たわいもない話で盛り上がり、楽しいひとときを過ごしています。

話は変わりますが、自分が子どもの頃は、アゲハチョウやオニヤンマなどは探さなくても自分の前に現れていましたが、今ではそんな昆虫たちをほとんど見なくなりました。寂しく、悲しい気持ちになります。昆虫が苦手な方もいると思いますが、生き物と共存してこそ、自然豊かだと言えらると思います。また、取り戻したいですね、

“昆虫が飛び交う村を”

次は、山仕事の若きエース・山田淳史さんにバトンタッチします。



やまだ かずみ
山田 和美さん
(根岸)



防 犯灯のLED化を進めています

村では、村内に設置している防犯灯をLED灯具に交換する工事を進めています。

LED灯具は、夜間における防犯環境の改善や省エネルギーの推進、維持費用の削減ができ、村民の皆さんの安全・安心な住環境の向上に繋がります。

今年度は、新屋敷地区から寺家谷戸地区にかけて交換を行い、煤ヶ谷地区の中地区の全ての防犯灯の交換が終了。来年度は、上地区と宮ヶ瀬地区を行い、村内全ての防犯灯がLED灯具になる予定です。

なお、防犯灯のLED化は、電源立地地域対策交付金を活用しています。



各種相談会を開催

総務課管理係

☎(288)1212

法律相談会

日 3月22日(水)

午前9～11時

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・活動室1

対 村内在住者3人(予約必要)

相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律に係る相談

内 相談時間／1人30分間

費 無料

申 3月15日(水)まで

行政相談委員による定例行政相談会

日 3月22日(水)

午前9～11時

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・活動室2

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県などに対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

令和4年秋の褒章
齊藤啓子さん(写真左)に藍綬褒章

人権擁護委員の齊藤啓子さん(写真左)が、令和4年秋の褒章にて、古谷横浜地方法務局長から藍綬褒章を伝達されました。

齊藤さんは、平成15年から現在まで長年にわたり人権擁護委員としてご活躍され、人権擁護活動を通じて人権思想の普及高揚などに深く貢献された功績が認められ、顕彰に輝かれました。

問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

路線バス(神奈中バス)の
ダイヤ改正について政策推進課政策推進係
☎(288)1213

2月27日(月)より、神奈川中央交通株式会社が運行する路線バスのダイヤが改正されます。

ご利用の際は、時刻表などをご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。

なお、村が補助している早朝・深夜バスについて、変更はありません。

詳細は、停留所の時刻表または同社ホームページをご覧ください。
URL: <https://www.kanachu.co.jp/dia/index.html>



神奈川中央交通(株)
ホームページ

宮ヶ瀬霊園無料送迎のお知らせ

税務住民課環境係
☎(288)3849

宮ヶ瀬霊園へのお参りの方が多い期間中、無料の送迎車を運行します。ぜひご利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、送迎車をご利用の際には、マスクの着用をお願いします。また、体調の悪い方は、ご利用をご遠慮ください。

期 運行期間／3月17日(金)～24日(金)

内 運行区間／宮の平バス停留所と宮ヶ瀬霊園の間

運行時間／路線バスダイヤ改正のため、右記のお知らせをご覧ください。

※運行時間中、約1時間毎に1便が発着
乗車案内／本厚木駅北口へ5番乗り場から宮ヶ瀬行きバスで「宮の平」バス停留所下車。

※同バス停留所から送迎車に乗り継ぎます。

他 詳しくは、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

記号一覧

日 日時
期 期間
場 場所
対 対象
内 内容
講 講師
費 費用
申 申し込み
問 問い合わせ
他 その他

国民年金

「学生納付特例制度」について

20歳以上の方は原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっていますが、一定の所得基準に満たない学生は、申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

申請には年金手帳または基礎年金番号通知書のコピー、在学期間の確認できる証明書類(学生証のコピーまたは在学証明書(原本))が必要です。※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

イヌやネコのフンに 困っています

ペットを飼う一部の方のマナー違反で、フン害の苦情が多数寄せられています。

ペットのフンは袋に入れて持ち帰るなど、飼い主が片付けるのは当たり前のこと。フンを放置したあなたを、近所の皆さんは見ています！

問 税務住民課
環境係
☎(288) 3849



軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。廃車や譲渡などで所有者が変わった場合は、下表の手続き場所で3月末までに手続きをお願いします。

※車両を処分しても、廃車手続きをしない限り課税されます。原動機付自転車や小型特殊自動車を廃車する場合は、ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑が必要です。

※盗難に遭われたときは、警察へ盗難届を提出し、提出した警察署名、提出年月日、受理番号を持参し、廃車手続きをしてください。

廃車・譲渡手続きについて

届け出する車種	届け出する場所
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	役場庁舎1階・税務住民課 ☎(288)3859
三輪・四輪の軽自動車 (660cc以下)	軽自動車検査協会 神奈川事務所相模支所 ☎050(3816)3120
二輪の軽自動車 (126cc～250cc) 二輪の小型自動車 (251cc以上)	神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2037

軽自動車などの 廃車・譲渡手続きについて

税務住民課課税係
☎(2888)3849

コンビニで 各種証明書が取得できます

コンビニエンスストアなどで、証明書などが取得できます。ぜひ、ご利用ください。

内 ①取得できる証明書／住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書

②利用時間／午前6時30分～午後11時（メンテナンス日を除く）

費 各証明書300円。ご利用には「マイナンバーカード」「暗証番号」が必要です。

問 税務住民課住民保険係
☎(288) 3849



家族全員分の手続きをお忘れなく
世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめて行えます。世帯全員

（年末年始を除く）
平日：午前9時30分～午後8時、土日祝：午前9時30分～午後5時30分

「マイナンバーカード」は住所変更の手続きが必要
マイナンバー（個人番号）は引越しても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」に新住所を追記する必要があります。引越越し先の市区町村で住所変更の手続きをしましょう。

分のマイナンバーカードをご持参ください。
※手続きされる方が同一世帯であることを確認するため、運転免許証などの身分証明書の提示が必要です。
マイナンバーに関するお問い合わせ
問 マイナンバー総合フリーダイヤル／0120(9)50178

引越越しの際は「マイナンバーカード」の住所変更もお忘れなく

税務住民課住民保険係
☎(2888)3849

春の火災予防運動 3月1日～7日

「お出かけは マスク戸締まり 火の用心」

（令和4年度全国統一防火標語）

火災は、冬場だけではなく、春先にも多く発生する傾向にあります。一人ひとりが防火に対する意識を高め、火災予防の対策を行うことが何よりも大切です。

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212



住宅用
火災警報器

火事の時にきちんと作動するよう、点検を忘れずに！

清川村障がい者協議会委員を募集

保健福祉課福祉係
☎(2880)3861

障がい者協議会は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がい者の社会参加への機会の確保など、支援体制および関係機関などへの連携体制の整備を図るための協議の場として設置されています。

任期満了に伴い、公募委員を次のとおり募集します。

【対】村内在住者で、身体・知的・精神手帳などのいずれかを所持している方の同居の家族の方

【内】募集人員／1～2人

※応募多数の場合は、審

査し決定します。

任期／令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）

※年1～2回程度、平日の日中に会議を開催します。

報酬／1回あたり5千円

【申】3月17日（金）までに保健福祉センターやまびこ館1階保健福祉課窓口で配布する申込書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

※障害者手帳などをお持ちください。

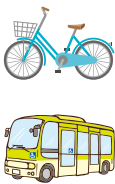
通学費などを補助

学校教育課学校教育係
☎(2880)1215

村では高等学校・大学・専門学校などのバス定期代に係る通学費補助と自転車購入費の補助をしています。申請書を4月3日（月）から役場庁舎4階・学校教育課窓口で配布します。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に

対する緊急的な支援策として、9月1日から3月31日までのバス定期代を対象に全額を補助しています。既に購入済みで、申請をされていない方はお手続きをしてください。



きよかわパラスポーツフェスティバルを開催

【日】3月25日（土） 午前10時30分～正午

【場】生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール

【対】村内在住・在勤の方、このイベントに興味のある方60名（先着順）

【講】東京パラリンピック トライアスロン銅メダリスト 米岡 聡 氏

【内】福祉意識の醸成とパラスポーツの普及啓発を図るため、米岡選手の体験談を交えたトークショーや、パラスポーツ「ブラインドマラソン」の体験会を開催します。

主催 社会福祉法人 清川村社会福祉協議会

共催 清川村・清川村教育委員会

【費】無料

【申】問合せ先へ電話またはメールでお申込みください。

【問】社会福祉法人清川村社会福祉協議会 ☎(287)1118

メールアドレス：info@kiyokawa-shakyo.jp



米岡 聡 氏



満開の桜が織りなす清川の春 第14回 宮ヶ瀬桜まつり

【期】4月1日（土）～9日（日）

【場】宮ヶ瀬湖畔園地・宮ヶ瀬水の郷プロムナード広場ほか

【内】桜に囲まれる宮ヶ瀬水の郷プロムナードステージを舞台に、カラオケ大会を実施します。そのほか、ダンスなどの発表の場として、ステージイベントを企画しています。

エントリー受付方法など詳しい内容は、ホームページなどで周知します。

【問】宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 ☎(288)3226



桜とミーヤ号

清川村ホテル等建築審議会 委員を募集

まちづくり課土地政策係
☎(288)3862

清川村内におけるホテルなどの建築の適正化を図るため、村長の諮問に應じて調査および審議するホテル等建築審議会の委員を募集します。

全な振興発展に関心のある方

内 募集人数／1人

※応募多数の場合は、審査し決定します。

任期／令和5年5月1日
〜令和7年4月30日(2年間)

報酬／1回あたり5千円

申 3月31日(金)までに、申込書をまちづくり課に提出(郵送、FAX、メール可)。

③平日の日中に開催される審議会に出席可能な方
④旅館業における公衆衛生または善良な風俗および地域活性化など村の健康

※申込書は、まちづくり課窓口で配布しています。また、ホームページからダウンロードが可能です。

国家公務員募集

人事院関東事務局
☎048(740)2006〜8

○総合職試験(院卒者、大卒程度)

受付期間／3月1日(水)

〜20日(月)

第1試験日／4月9日(日)

○一般職試験(大卒程度)

受付期間／3月1日(水)

〜20日(月)

第1試験日／6月11日(日)

○一般職試験(高卒者、社会

人試験(係員級)

受付期間／6月19日(月)

〜28日(水)

第1試験日／9月3日(日)

※申込はインターネットより行なってください。



国家公務員試験
採用情報NAVI

2023年トルコ・シリア地震救援金について

トルコ南東部およびシリア国境付近の地震被害による人道危機を受け、国際赤十字が実施する救援・復興活動を支援するため、下記のとおり救援金を受け付けています。

お寄せいただいた救援金は、日本赤十字社の海外救援金として、トルコ・シリアの地震被害による人道危機などに活用させていただきます。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いします。

内 日本赤十字社「2023年トルコ・シリア地震救援金」

受付期間：5月31日(水)まで

場 役場庁舎1階・税務住民課カウンター

生涯学習センターせせらぎ館1階・図書館カウンター

保健福祉センターやまびこ館1階・保健福祉課カウンター

道の駅「清川」1階・レジ横

問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861



各窓口に設置してあります

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・
安心だより

オンラインゲームでの
高額課金に注意!



子どもがスマートフォンでオンラインゲームに課金し、クレジットカード会社から高額な料金を請求されるトラブルが発生しています。オンラインゲームは夢中になりやすく、お金を使っているという認識が子ども自身にない場合があります。あらかじめ利用についてのルールを決めることや、見守りすることが必要です。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800



保健

高齢期入門健康講座 実行委員を募集

心身ともに健康で自分らしく暮らすため一緒に活動しませんか。

対 村内在住者6人

内 健康講座の計画や運営など

申 電話、はがき、FAXまたはメール(hofuku@town.kiyokawa.kanagawa.jp)で応募
※住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入ください。

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

FAX(288)2025

女性の健康週間

日 3月1日(水)～8日(水)

内 女性の健康に関する知識を深め、女性を取り巻く健康課題に対し社会としても関心を高めていしましょう。

今年度のテーマ「大人の相談室～女性の更年期障害って?～」

情報提供ホームページ

「女性の健康推進室 ヘルスケアラボ」 <http://w-health.jp/>

「スマート・ライフ・プロジェクト 女性の健康週間特設ホームページ」

<https://www.smartlife.mhlw.go.jp/>

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861



介護基本講座

～介護の仕事について学ぼう～

「介護の仕事は未経験」という方を対象に、村内にある介護事業所ではどのような仕事をしているのか、どのような資格が必要なのかなど、介護の仕事についての基礎講座を開催します。子育て中の方、子育てが一段落した方、介護の仕事に興味のある方などは、ぜひご参加ください。

日 3月18日(土)

午前10時～11時30分

場 保健福祉センターやまびこ館
1階・健康学習室

対 村内在住の方(介護の資格を保有していない方)

内 介護基本講座

～介護の仕事について学ぼう～

講 清川村地域包括支援センター、清川村社会福祉協議会介護サービス事業所、花物語きよかわ職員

費 無料

申 3月17日(金)までに保健福祉課へ直接お申し込みください。

問 保健福祉課介護保険係

☎(288)3861

子ども予防接種週間

お子さんの予防接種歴をご確認いただき、未接種のものがある場合は、この機会に接種を受けましょう。

日 3月1日(水)～7日(火)

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

3月保健福祉課カレンダー

保健福祉課のお知らせ
申 問 保健福祉課 ☎(288)3861

● のびのび子育てサロン
(予約必要)

1日(水)午前10時～正午

● マタニティ教室(予約必要)

9日(木)午前10時～午後2時

● 健康・栄養相談(予約必要)

14日(火)午後1時30分～4時

● 乳幼児健康診査

16日(木)午後1時30分～(受付)

※対象者には個別通知します

● 障がい者相談・サロン

28日(火)午前10時～午後5時

● 訪問機能訓練(予約必要)

22日(水)午後1時30分～4時

● 母子保健室開放日

6日(月)13日(月)・20日(月)・

23日(木)・27日(月)・30日(木)

午前9時30分～正午

● 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室(予約必要)

3日(金)・10日(金)・17日(金)・

24日(金)

午後2時30分～3時30分

● 認知機能向上(脳活性化)教室
(予約必要)

6日(月)・14日(火)・20日(月)

午前9時45分～10時30分

午前10時45分～11時30分

● 宮ヶ瀬石碑ウォーキング
(予約必要)

30日(木)午前9時～11時30分

厚木保健福祉事務所のお知らせ

申 問 厚木保健福祉事務所
☎(224)1111

● 専門的栄養相談(予約必要)
(難病や合併症を有する方、
そのご家族のための食事相談)

● 専門医による精神保健・
認知症相談(予約必要)

(心の病気、アルコール・薬物
などの依存症、認知症の相談)

● エイズ・梅毒検査、相談
(予約必要)

(匿名での検査が無料で受けら
れます)

● 療育歯科相談(予約必要)

(病気や障がい、発達の遅れなど
がある3歳未満児)

電話でお問い合わせください。

ME-BYO改善だより ⑫

こころの未病 あなたのところ元気ですか？

めまぐるしい毎日の連続やテレビやラジオ・インターネットなど・・・あふれる情報、自分でも気づかないうちに疲れがたまっていますか？
「こころ健康のチェック」をお試してください。



こころの健康チェック

公益財団法人かながわ健康財団

<https://www.khf.or.jp/kenko/mental-check.html>



お知らせインフォメーション

①暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧日日時 期期間 場場所 対対象 内内容 講講師
費費用 申申し込み 他その他 問問い合わせ

4月の行事予定

- 1 土 第14回宮ヶ瀬桜まつり 9日まで
 2 日
 3 月
 4 火
 5 水
 6 木
 7 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
 8 土
 9 日 県議会議員・県知事選挙
 10 月
 11 火
 12 水 のびのび子育てサロン
 13 木
 14 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
 15 土
 16 日 自治会長会議
 17 月 認知機能向上(脳活性化)教室
 18 火
 19 水
 20 木 乳幼児健康診査
 21 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
 22 土
 23 日
 24 月
 25 火 認知機能向上(脳活性化)教室
 障がい者相談・サロン
 26 水
 27 木
 28 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
 29 土
 30 日
 31 月



納税・納付

種別	納期	納期限
国民健康保険料	10期	3月31日
介護保険料		
上下水道使用料	3月分	
後期高齢者保険料	9期	
保育所保育料	3月分	
放課後児童クラブ保育料		

休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)
 午前8時30分～午後5時15分
 場 役場庁舎1階・宿直室
 他 ご希望の方は必ず、事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。

問 図書館 ☎(288)3895

こころと命の図書館

図書館のおすすめの本のコーナーに、命の大切さに関する本や元気をもらえる本を設置します。

期 3月1日(水)～31日(金)

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

生涯学習センターせせらぎ館
および図書館の臨時休館のお知らせ

電気設備点検・館内の臨時清掃を実施するため、せせらぎ館および図書館を臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

日 3月4日(土)・29日(水) 全日

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733



募集

五月人形の展示協力者を募集

ご自宅に飾られなくなった五月人形をお持ちの方は、せせらぎ館に展示してみませんか。

期 展示期間／4月21日(金)～
5月7日(日)

※人形の搬入／4月19日(水)～
20日(木)

※人形の搬出／5月8日(月)～
9日(火)

対 村内在住・在勤の方で、五月人形の貸与や会場設置・撤去作業まで、全て無償でご協力いただける方。

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733

男の料理教室参加者募集

男の料理クラブでは、清川村男女共同参画事業として、概ね2カ月に一回、料理教室を開催しています。料理だけでなく、仲間作りやコミュニケーションの場としてご参加ください。

日 3月28日(火)

午前9時15分～午後1時30分

場 保健福祉センターやまびこ館
2階・栄養学習室、栄養指導室

対 村内在住の20歳以上の男性
10名(先着順)

内 講師のデモンストレーション後、全員で料理を行います(料理の内容は未定です)。

費 1,200円

申 3月20日(月)までに問い合わせ先へ電話でお申し込みください。

問 男の料理クラブ(長谷川)

☎(216)9643

きよかわ通信



Webでも公開中!

献血に行こう!

日 3月17日(金)

午前9時30分～11時

場 道の駅「清川」・第1駐車場

問 神奈川県赤十字血液センター

☎(228)9907



「災害時における非常食の 調達等に関する協定」を締結



厚木市役所で1月19日、横浜低温流通株式会社と清川村、厚木市、愛川町、一般社団法人厚木医師会による「災害時における非常食の調達等に関する協定」の協定締結式が行われました。

この協定は、3自治体を管轄する厚木医師会所属の医療機関に、災害時に横浜低温流通株式会社が保管する非常食や食品などを調達、輸送し、医療救援活動を円滑に行うためのものです。

村では、今後も安全・安心なむらづくりに向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

問 総務課防災交通係 ☎ (288) 1212



災害時非常食協定



5者署名のようす



人口のようす

令和5年1月31日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数 2,808人 (－4)

男 1,433人 (+2)

女 1,375人 (－6)

世帯数 1,264世帯(+4)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の鳥
ウグイス

令和5年2月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,958人 (－4)

男 1,510人 (+2)

女 1,448人 (－6)

世帯数 1,135世帯(+4)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

寒い2月が終え、これからはだんだんと温くなり、花々が咲き始める季節になりますね。

日中は暖かくて過ごしやすいですが、朝方は放射冷却により、昼夜の気温差が激しくなるので、体調管理には注意しなければいけませんね。

体の免疫力を高めると良いそうですが、季節に合わせた栄養バランスや適度な運動、十分な睡眠に温度調節…。気にすることが多くて、逆にストレスが溜まってしまいそうですが、これらのポイントを意識して、季節の変わり目を上手に乗り越えましょう！
(お)